

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office.

出 願 年 月 日 Date of Application:

2000年 4月28日

出 願 番 号 Application Number:

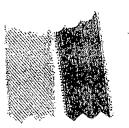
特願2000-130738

出 願 人 Applicant (s):

富士写真フイルム株式会社

CERTIFIED COPY OF PRIORITY DOCUMENT

2001年 3月 9日



特許庁長官 Commissioner, Patent Office





【書類名】	特許願
【整理番号】	P25218J
【あて先】	特許庁長官 近藤 隆彦 殿
【国際特許分類】	H04N 9/69
	H04N 9/73
【発明者】	
【住所又は居所】	神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地(富士写真フイ
	ルム株式会社内
【氏名】	竹本 文人
【特許出願人】	
【識別番号】	000005201
【氏名又は名称】	富士写真フイルム株式会社
【代理人】	
【識別番号】	100073184
【弁理士】	
【氏名又は名称】	柳田 征史
【選任した代理人】	
【識別番号】	100090468
【弁理士】	
【氏名又は名称】	佐久間 剛
【手数料の表示】	
【予納台帳番号】	008969
【納付金額】	21,000円
【提出物件の目録】	
【物件名】	明細書 1
【物件名】	図面 1
【物件名】	要約書 1
【包括委任状番号】	9814441
【プルーフの要否】	要

è -

e.

.

٠

【書類名】 明細書

【発明の名称】 画像処理方法および装置並びに記録媒体

【特許請求の範囲】

【請求項1】 デジタルカメラにより取得した画像データに対して階調変 換処理および色補正処理を施して処理済み画像データを得る画像処理方法におい て、

前記画像データに対して前記階調変換処理および前記色補正処理を施すための 3次元ルックアップテーブルを前記画像データ毎に作成し、

該3次元ルックアップテーブルにより前記画像データを変換して前記処理済み 画像データを得ることを特徴とする画像処理方法。

【請求項2】 前記3次元ルックアップテーブルを、前記デジタルカメラ の種別に応じて作成することを特徴とする請求項1記載の画像処理方法。

【請求項3】 デジタルカメラにより取得した画像データに対して階調変 換処理および色補正処理を施して処理済み画像データを得る画像処理装置におい て、

前記画像データに対して前記階調変換処理および前記色補正処理を施すための 3次元ルックアップテーブルを前記画像データ毎に作成する3次元ルックアップ テーブル作成手段と、

該3次元ルックアップテーブルにより前記画像データを変換して前記処理済み 画像データを得る処理手段とを備えたことを特徴とする画像処理装置。

【請求項4】 前記3次元ルックアップテーブル作成手段は、前記3次元 ルックアップテーブルを、前記デジタルカメラの種別に応じて作成する手段であ ることを特徴とする請求項3記載の画像処理装置。

【請求項5】 デジタルカメラにより取得した画像データに対して階調変 換処理および色補正処理を施して処理済み画像データを得る画像処理方法をコン ピュータに実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読取り可能な記 録媒体において、

前記プログラムは、前記画像データに対して前記階調変換処理および前記色補 正処理を施すための3次元ルックアップテーブルを前記画像データ毎に作成する

手順と、

該3次元ルックアップテーブルにより前記画像データを変換して前記処理済み 画像データを得る手順とを有することを特徴とするコンピュータ読取り可能な記 録媒体。

【請求項6】 前記3次元ルックアップテーブルを作成する手順は、前記 3次元ルックアップテーブルを、前記デジタルカメラの種別に応じて作成する手 順であることを特徴とする請求項5記載のコンピュータ読取り可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明はデジタルカメラにより取得したデジタル画像データに対して階調変換 処理および色補正処理を施す画像処理方法および装置並びに画像処理方法をコン ピュータに実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読取り可能な記 録媒体に関するものである。

[0002]

【従来の技術】

デジタルスチルカメラ(以下デジタルカメラとする)においては、撮影により 取得した画像をデジタル画像データとしてデジタルカメラ内部に設けられた内部 メモリやICカードなどの記録媒体に記録し、記録されたデジタル画像データに 基づいて、プリンタやモニタに撮影により取得した画像を表示することができる 。このように、デジタルカメラにより取得した画像をプリントする場合において は、ネガフイルムからプリントされた写真と同様の高品位な画質を有するものと することが期待されている。

[0003]

一方、印刷の分野においては、スキャナによりカラー原稿を読み取ることによ り入力画像データを得、この入力画像データに対して所望の画像処理を施して出 力画像データを生成してプリンタにハードコピーとして画像を出力するようにし たシステムが用いられている(例えば特開平11-234523号)。このシス テムは、入力画像データをRGB色信号からCMYK網%信号に変換するもので

特2000-130738

ある。まず、予め入力画像データに対してトーンカーブ(階調変換テーブル)お よびカラーコレクション部の色補正量等を設定し、設定されたトーンカーブおよ びカラーコレクション部の色補正量等に基づいて、入力画像データを出力画像デ ータに変換するための3次元ルックアップテーブル(以下3DLUTとする)を 作成する。次いで、入力画像データであるRGB色信号をこの3DLUTを補間 することにより出力画像データであるCMYK網%信号に変換する。印刷は、こ の網%信号により各色のインクの量を制御することにより行われる。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】

一方、デジタルカメラにより取得された画像データを出力する場合にも階調変 換処理や色補正処理を行うが、上記印刷を行うシステムと同様に画像毎に階調変 換処理および色補正処理のための条件を設定して、より高画質の画像を得ること が望まれている。

[0005]

本発明は上記事情に鑑みなされたものであり、デジタルカメラにおいて得られ た画像データに対して階調変換処理および色補正処理を施すことにより、より高 画質の処理済み画像を得ることができる画像処理方法および装置並びに画像処理 方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読取 り可能な記録媒体を提供することを目的とするものである。

[0006]

【課題を解決するための手段】

本発明による画像処理方法は、デジタルカメラにより取得した画像データに対 して階調変換処理および色補正処理を施して処理済み画像データを得る画像処理 方法において、

前記画像データに対して前記階調変換処理および前記色補正処理を施すための 3次元ルックアップテーブルを前記画像データ毎に作成し、

該3次元ルックアップテーブルにより前記画像データを変換して前記処理済み 画像データを得ることを特徴とするものである。

[0007]

なお、本発明による画像処理方法においては、前記3次元ルックアップテーブ ルを、前記デジタルカメラの種別に応じて作成することが好ましい。

[0008]

「デジタルカメラの種別に応じて3次元ルックアップテーブルを作成する」と は、デジタルカメラにおいては取得した画像データに対して階調処理やオート露 出制御処理(AE処理)およびオートホワイトバランス調整処理(AWB処理) が施されるが、デジタルカメラにおいて行われる階調処理の影響を除去するよう な3次元ルックアップテーブルを作成することをいう。

[0009]

本発明による画像処理装置は、デジタルカメラにより取得した画像データに対 して階調変換処理および色補正処理を施して処理済み画像データを得る画像処理 装置において、

前記画像データに対して前記階調変換処理および前記色補正処理を施すための 3次元ルックアップテーブルを前記画像データ毎に作成する3次元ルックアップ テーブル作成手段と、

該3次元ルックアップテーブルにより前記画像データを変換して前記処理済み 画像データを得る処理手段とを備えたことを特徴とするものである。

[0010]

なお、本発明による画像処理装置においては、前記3次元ルックアップテーブ ル作成手段は、前記3次元ルックアップテーブルを、前記デジタルカメラの種別 に応じて作成する手段であることが好ましい。

[0011]

なお、本発明による画像処理方法をコンピュータに実行させるためのプログラ ムとして、コンピュータ読取り可能な記録媒体に記録して提供してもよい。

[0012]

【発明の効果】

本発明によれば、デジタルカメラにより取得した画像データに対して階調変換 処理および色補正処理を施すための3次元ルックアップテーブルを画像データ毎 に作成し、この3次元ルックアップテーブルにより画像データを変換して処理済

出証特2001-3015596

み画像データを得るようにしたため、画像毎に適切な階調変換処理および色補正 処理を施すことができ、これにより、より高画質の画像を再現可能な処理済み画 像データを得ることができる。

[0013]

また、デジタルカメラの種別に応じて3次元ルックアップテーブルを作成する ことにより、デジタルカメラの種別に拘わらずデジタルカメラにおいて行われる 階調処理の影響のない高画質の画像を再現可能な処理済み画像データを得ること ができる。

[0014]

【発明の実施の形態】

以下図面を参照して本発明の実施形態について説明する。

[0015]

図1は本発明の実施形態による画像処理装置を適用した画像出力装置の構成を 示す概略ブロック図である。図1に示すように、本実施形態による画像出力装置 1は、デジタルカメラにより被写体を撮影することにより取得された画像データ S0を記憶したメモリカード2から色データR0、G0、B0からなる画像デー タS0を読み出す読出手段3と、画像データS0を縮小してインデックス画像を 表すインデックス画像データS11を作成するインデックス画像作成手段4と、 画像データSOを解析して後述する階調変換テーブルTOを設定するのに必要な **階調の設定情報H0を生成する設定情報生成手段5と、画像データS0をプリン** ト出力する際に画像データS0に対して階調変換処理および色補正処理を施すた めの3DLUTを作成するとともに、インデックス画像データS11に対して階 **調変換処理を施す3DLUT作成手段6と、 階調変換処理が施されたインデック** ス画像データS11′をインデックス画像として表示するモニタ7と、3DLU 工作成手段6に種々の入力を行う入力手段8と、濃度を変更するDCMYキー9 と、3DLUT作成手段6において作成された3DLUTを用いて画像データS 0を変換して変換画像データS12を得る処理手段10と、画像データS0の画 素数がプリントの画素数よりも多い場合に画像データS0を縮小して縮小画像デ ータSO′を得る縮小手段11と、画像データSOの画素数がプリントの画素数

出証特2001-3015596

よりも少ない場合に変換画像データS12を拡大して拡大画像データS12'を 得る拡大手段12と、変換画像データS12または拡大画像データS12'に対 してシャープネス処理を施して処理済み画像データS13を得るシャープネス処 理手段13と、処理済み画像データS13をプリント出力してプリントPを得る プリンタ14とを備える。

[0016]

読出手段3は、メモリカード2から画像データSOを読み出すカードリーダ等 からなる。また、メモリカード2から読み出した画像データは通常圧縮されてい るため、これを解凍して画像データSOとするものである。また、画像データS Oには撮影を行ったデジタルカメラの種別を表す情報(以下カメラ種情報とする)がタグ情報として付与されているため、このカメラ種情報も同時に読み出され る。ここで、カメラ種情報をタグ情報として記録する規格として例えばExif ファイルの非圧縮ファイルとして採用されている「Baseline TIFF Rev.6.0RGB F ull Color Image」が挙げられる。

[0017]

インデックス画像作成手段4は、画像データSOを間引くなどして縮小してイ ンデックス画像データS11を作成する。

[0018]

設定情報生成手段5は以下のようにして設定情報H0を生成する。通常デジタ ルカメラにおいては、画像データS0をモニタに再生することを前提としてオー ト露出制御処理(AE処理)およびオートホワイトバランス調整処理(AWB処 理)が施されてなるものである。しかしながら、画像データS0をプリンタにお いて再生する場合には、デジタルカメラにおいて行われたAE処理およびAWB 処理(以下AE/AWB処理とする)だけでは不十分であるため、プリントに適 したAE/AWB処理を行う必要がある。設定情報生成手段5は、画像データS 0を構成するRGB色信号毎に、プリントに最適なAE/AWB処理を行うため に必要な補正量を推定し、この補正量を設定情報H0に含めるものである。この ため、例えば特開平11-220619号に記載されたように、画像データS0 を構成するRGB各色信号毎に平均値を求め、この平均値がプリントに適した目

標値となるように修正値を求め、この修正値を補正量として設定情報H0に含め て出力する。なお、この補正量は、露光量およびホワイトバランスの双方の補正 を行うものとなっている。

[0019]

また、設定情報生成手段5においては、後述するように3DLUT作成手段6 において3DLUTを作成する際に、階調のハイライトおよびシャドーを非線形 に修正するための修正量が求められ、この修正量も設定情報H0に含められる。 ここで、プリンタは濃度の再現域が狭く、画像のハイライト部に飛びが、シャド ー部に潰れが生じやすい状態にある。このため、設定情報生成手段5は、例えば 特開平11-331596号に記載された方法により、AE処理あるいはAWB 処理によりプリントの濃度が上がるような場合には、ハイライト側の階調を硬調 化させるとともにシャドー側の階調を軟調化させ、逆にプリントの濃度が下がる ような場合には、ハイライト側の濃度を軟調化させるとともにシャドー側の階調 を硬調化させるように修正量を求め、これを設定情報H0に含める。

[0020]

さらに設定情報生成手段5においては、画像データSOのタグ情報が読み出さ れ、タグ情報のカメラ種情報が設定情報HOに含められる。なお、タグ情報にス トロボ情報が含まれている場合は、これも設定情報HOに含められる。

[0021]

モニタ7にはインデックス画像データS11'により表されるインデックス画 像が表示される。また、後述する階調曲線の修正時には、インデックス画像とと もに階調曲線も表示される。なお、本実施形態においては6枚のインデックス画 像が同時に表示されるものとする。

[0022]

入力手段8は、3DLUT作成手段6に対して種々の入力をするキーボード、 マウスなどからなるものである。ここで、入力手段8からは、3DLUT作成時 に基準となる階調(以下基準階調とする)の種類が入力される。なお、基準階調 とは、プリンタ14においてプリントを行う際に、適切な階調を有するプリント Pが得られるように画像データに対して階調変換処理を行う階調を表すものであ

る。ここで基準階調としては、例えば標準的な階調、曇天用の階調、逆光用の階 調、および近接ストロボシーン用の階調が選択可能とされており、入力手段8か ら選択された基準階調を入力することにより、選択された基準階調を表す階調曲 線が3DLUT作成手段6において設定される。また、所望とする階調が得られ るように階調曲線を修正したい場合があるが、その場合は階調曲線をモニタ7に 表示して、入力手段8を用いて階調曲線を修正することができる。

[0023]

DCMYキー9は、画像全体の濃度DおよびC(シアン)、M(マゼンタ)、 Y(イエロー)の各色の濃度を補正するための4つのキーからなり、キーを押下 した回数に応じて3DLUT作成手段6において画像全体および各色の濃度が変 更される。なお、入力手段8から入力された階調曲線の修正およびDCMYキー 9から入力された濃度の変更は、リアルタイムでモニタ7に表示されたインデッ クス画像に反映される。

[0024]

3 DLUT作成手段6は以下のようにして3DLUTを作成する。図2は3D LUT作成手段6の構成を示す概略ブロック図である。なお、画像データSOが RGB各色8ビットのデータである場合、全てのデータを変換する3DLUTを 作成しようとすると256³のデータが必要となり、3DLUTの作成に長時間 を要するものとなる。したがって、本実施形態においては、各色データRO,G 0,B0のビット数を低減して0,7,15,…247,255の各色33のデ ータからなる33³の3DLUTを作成するものとする。

[0025]

図2に示すように、3DLUT作成手段6は、ITU-R BT.709(R EC.709)に準拠した画像データSO(ビット数が低減されたもの)から、 下記の式(1)~(3)に基づいて真数の色データRO',GO',BO'を求 め、これを対数変換して画像データS1を得る対数変換手段21と、対数変換さ れた画像データS1に対して階調を変換する処理を施して画像データS2を得る 階調変換手段22と、階調変換手段22における階調変換に用いられる階調変換 テーブルT0を設定する階調設定手段23と、複数の階調曲線を記憶したメモリ

24と、画像データS2を逆対数変換して色データR3,G3,B3からなる画 像データS3を得る逆対数変換手段25と、画像データS3を構成する色データ R3,G3,B3を明度L^{*}、彩度C^{*}および色相HAを表すデータL3,C3, H3に変換するLCH変換手段26と、データL3,C3,H3に対して色を補 正する処理を施して色補正データL4,C4,H4を得る色補正手段27と、色 補正データL4,C4,H4をモニタ用の色空間であるsRGB色空間に変換し て色データR4,G4,B4からなる色補正画像データS4を得るsRGB変換 手段28と、色補正画像データS4をプリンタ用の色空間に変換してプリンタ用 画像データS5を得るプリンタ変換手段29と、プリンタ用画像データS5と画 像データS0とに基づいて3DLUTを作成するLUT作成手段30とを備える 。なお、色補正手段27には複数の色補正メニューを記憶したメモリ31が接続 されている。

[0026]

P r = R 0 / 2 5 5 P g = G 0 / 2 5 5(1) P b = B 0 / 2 5 5

 $R O' = ((Pr+0.099)/1.099)^{2.222}$ $G O' = ((Pg+0.099)/1.099)^{2.222} \qquad (Pr,Pg,Pb \ge 0.081) \qquad (2)$ $B O' = ((Pb+0.099)/1.099)^{2.222}$

R 0' = P r / 4. 5 G 0' = P g / 4. 5 (Pr,Pg,Pb<0.081) (3) B 0' = P b / 4. 5

メモリ24には、標準的な階調曲線、曇天用の階調曲線、逆光用の階調曲線、 および近接ストロボシーン用の階調曲線からなる基準階調曲線、およびカメラ種 別に応じた複数の階調曲線が記憶されている。

[0027]

階調設定手段23においては下記のようにして画像データS1を階調変換する

ための階調変換テーブルTOが設定される。図3は階調変換テーブルTOの設定 を説明するための図であり、この階調変換テーブルTOは、画像データS1を構 成する色データR1,G1,B1を、第1象限から第4象限にかけて階調変換し て画像データS2を構成する色データR2,G2,B2を得るものである。なお 、階調設定手段23においては、RGBの各色毎に階調変換テーブルTOが設定 される。まず、階調設定手段23には設定情報HOが入力され、この設定情報H Oのうちカメラ種情報に基づいて、そのカメラ種情報に応じた階調曲線がメモリ 24から読み出される。一方、基準階調曲線としてデフォルトの標準的な階調曲 線がメモリ24から読み出されるが、入力手段8から曇天用の階調曲線を読み出 す旨が入力されている場合は、曇天用の階調曲線が読み出され、逆光用の階調曲 線を読み出す旨が入力されている場合は、逆光用の階調曲線が読み出され、近接 ストロボ用の階調曲線を読み出す旨が入力されている場合には、近接ストロボ用 の階調曲線が読み出される。

[0028]

カメラ種別の階調曲線C1は図3に示すように第1象限に設定される。ここで 、デジタルカメラにおいては、デジタルカメラの製造メーカーや機種などのカメ ラの種別に応じて、再生画像の画質が異なるものである。したがって、この階調 曲線C1は、カメラ種別に拘わらず一定品質の画像を得るために、個々のカメラ の階調特性を吸収するようにカメラ種別に応じて作成されてなるものである。な お、この階調曲線C1により色データR1,G1,B1を変換すると、カメラ内 の階調特性を補償した対数露光量を表すデータが得られることとなる。

[0029]

第2象限には露光量を補正する直線C2が設定される。この露光量を補正する 直線C2は基本的には原点を通る直線であるが、設定情報H0に含まれる露光量 およびホワイトバランスを補正するための補正量に基づいてこの直線C2を矢印 A方向に平行移動させることにより露光量が補正される。そしてこの直線C2に より、プリントに適したAE/AWB処理が施され、実被写体の反射濃度を表す データが得られることとなる。

[0030]

第3象限には、基準階調曲線が設定される。なお、ここでは標準の階調曲線C 3が設定されたものとする。この標準の階調曲線C3はS字状の曲線となってお り、中間部はγ=1.6に相当するものとなっている。ここで、本実施形態にお いては階調曲線C3による変換をγ変換と称する。そしてこの階調曲線C3によ りプリントに適した濃度データを得ることができる。

[0031]

第4象限には、画像のハイライト部およびシャドー部を非線形に補正する階調 曲線C4が設定される。この階調曲線C4の補正量は、設定情報H0に含まれる ハイライト部およびシャドー部の修正量に応じて定められる。そしてこの階調曲 線C4により画像データS2を構成する色データR2,G2,B2を得ることが できる。

[0032]

なお、この階調変換テーブルT0は入力手段8および/またはDCMYキー9 の入力に応じて変更される。ここで、DCMYキー9の押下によって、モニタ7 に表示されるインデックス画像のC,M,Yがシフトするが、ここではC,M, Yのシフト量をR,G,B濃度のシフト量に変換して階調変換テーブルT0を変 更するものである。すなわち、DCMYキー9の押下の回数に応じたR,G,B 濃度のシフト量が予め設定されており、DCMYキー9の押下の回数に応じてR ,G,Bの濃度が変更される。具体的には、第2象限の直線C2をDCMYキー 9の押下回数に応じて矢印A方向に平行移動させることにより、R,G,Bの濃 度が変更される。さらに、入力手段8からの入力によっては、第1象限の階調曲 線C1あるいは第3象限の階調曲線C3のγの値が変更される。この場合、イン デックス画像とともに各色毎の階調曲線C1,C3をモニタ7に表示し、インデ ックス画像を観察しながらユーザが所望とする階調となるように入力手段8を用 いて階調曲線C1,C3を変更すればよい。そして、このように階調曲線C1、 直線C2および/または階調曲線C3を変更することにより、階調変換テーブル T0が変更される。

[0033]

階調変換手段22は、階調設定手段23において設定された階調変換テーブル

出証特2001-3015596

T0により画像データS1を変換して画像データS2を得る。

[0034]

なお、対数変換手段21、階調変換手段22、および逆対数変換手段25では RGB色空間にて全ての処理が行われるものである。

[0035]

LCH変換手段26は画像データS3をRGB色空間からL^{*}a^{*}b^{*}色空間に 変換するとともに、明度L^{*}、彩度(クロマ値)C^{*}および色相角HAを表すデー タL3,C3,H3を得るものである。以下、この変換について説明する。デジ タルカメラにおいて取得される画像データS0は、ITU-R BT.709(REC.709)に準拠しているため、下記の式(4)に基づいて画像データS 3を構成する色データR3,G3,B3がCIE1931三刺激値X,Y,Zに 変換される。

[0036]

X R 3 $Y = |A| \cdot G 3$ Z B 3 (4)

ここで、マトリクス | A | は、色データR3,G3,B3を三刺激値X,Y, Zに変換するためのマトリクスであり、例えば以下のような値を用いることがで きる。

[0037]

		0.4124	0.3576	0.1805	
A	=	0.2126	0.7152	0.0722	(5)
		0.0193	0.1192	1.0571	

なお、マトリクス | A | に代えて、ルックアップテーブルにより三刺激値X, Y, Zを求めるようにしてもよい。

[0038]

次に、三刺激値X,Y,Zから下記の式(6)~(8)によりCIE1976
 L*(=L3)、クロマ値C*(=C3)および色相角HA(=H3)を求める。

 $1\ 2$

[0039]

出証特2001-3015596

a^{*}=500 {f (X/Xn) - f (Y/Yn) } b^{*}=200 {f (Y/Yn) - f (Z/Zn) } (6) L^{*}=116 (Y/Yn) ^{1/3}-16 (Y/Yn>0.008856のとき) L^{*}=903.25 (Y/Yn) (Y/Yn≦0.008856のとき) ここで、 X/Xn, Y/Yn, Z/Zn>0.008856のとき f (a/an) = (a/an) ^{1/3} (a=X, Y, Z) X/Xn, Y/Yn, Z/Zn≦0.008856のとき f (a/an) = 7.787 (a/an) + 16/116 なお、Xn, Yn, Znは白色に対する三刺激値であり、CIE-D65 (色温 度が6500Kの光源) に対応する三刺激値により代用することができる。 [0040]

 $C^{*} = (a^{*2} + b^{*2})^{1/2}$ (7) HA = t a n⁻¹ (b^{*}/a^{*}) (8)

色補正手段27は、R、G、B、C、M、Y、YellowGreen (YG)、BlueSky
(BS)、ハイライト側の肌色SK(HL)、中間濃度の肌色SK(MD)およびシャドー側の肌色SK(SD)の11色についての明度、彩度および色相を補正する。具体的には、下記の式(9)~(11)に示すようにデータL3,C3
,H3を補正して補正データL4,C4,H4を得る。

[0041]

【数1】

 $L4 = L3 - \Delta L$

 $\Delta L = \sum LPi \cdot Wi + \sum LPj \cdot Wj + \Delta \ell \cdot Wj$ (9) $C4 = C3 - \Delta C$ $\Delta C = \sum CPi \cdot Wi + \sum CPj \cdot Wj + \Delta c \cdot Wj$ (10) $H4 = H3 - \Delta H$ $\Delta H = \sum HPi \cdot Wi + \sum HPj \cdot Wj + \Delta h \cdot Wj$ (11)

但し、i:R、G、B、C、M、Y、SK、BS j:SK(HL)、SK(MD)、SK(SD) LPi、LPj:明度変更度

CPi、CPj:彩度変更度

HPi、HPj:色相変更度

Wi、Wj:強度関数

Δ1: 階調変更に伴う明度変更分

△ c:階調変更に伴う彩度変更分

△h: 階調変更に伴う色相変更分

明度変更度LPi、LPj、彩度変更度CPi、CPjおよび色相変更度HP i, HPjは、メモリ31に記憶された色補正メニューにより設定される。図4 は色補正メニューを示す図である。ここで、メモリ31には、全てのデータL3 , C3, H3に対して共通の色補正を行うための基準色補正メニューと、カメラ 種別に応じた色補正を行うための機種色補正メニューとが記憶されている。そし て、色補正手段27に設定情報H0が入力されると、この設定情報H0に含まれ るカメラ種情報に基づいて、そのカメラ種別に応じた機種色補正メニューがメモ リ31から読み出される。一方、基準色補正メニューとしてデフォルトの標準的 な色補正メニューがメモリ31から読み出されるが、入力手段8から曇天用の色 補正メニューを読み出す旨が入力されている場合は、曇天用の色補正メニューが 読み出され、逆光用の色補正メニューを読み出す旨が入力されている場合は、逆 光用の色補正メニューが読み出され、近接ストロボ用の色補正メニューを読み出 す旨が入力されている場合には近接ストロボ用の色補正メニューが読み出される 。ここで、色補正メニューには、明度、彩度および色相をどの程度修正すべきか を表す数値が設定されており、色補正手段27は基準色補正メニューおよび機種 色補正メニューにおいて設定された数値にしたがって、式(9)~(11)にお ける明度変更度LPi、LPj、彩度変更度CPi、CPjおよび色相変更度H Pi, HPjを設定する。なお、各色における変更度は、基準色補正メニューと 機種色補正メニューとの数値の和として得られる。

【0042】

強度関数Wiは下記の式(12)により定められる。

[0043]

$$Wi = F(d)$$

 $d = \sqrt{((Li-L)^2 + (ai-a)^2 + (bi-b)^2)}$

(12)

ここで、Li, ai, biはR、G、B、C、M、Y、YG、BSのL*a*b* 色空間における中心色であり、R、G、B、C、M、Yについてはマクベスカラ ーチェッカー(登録商標;米国コールモージェン社マクベス部門(Macbeth A di vision kollmorgen)製)の各色の測色値、YGおよびBSについては画像デー タSOにより表される画像の緑葉および空の部分の平均的な測色値とする。また 、dは、中心色Li, ai, biとLCH変換手段26において得られるL*, a*, b*の値とのL*a*b*色空間における距離であり、F(d)は、例えば図 5に示すように、距離dが所定値(ここでは30)までは一定の値を有し、所定 値よりも距離dが大きくなると値が小さくなるような関数である。

[0044]

一方、強度関数Wjは肌色用の強度関数であり、画像データSOにより表され る画像のL^{*}a^{*}b^{*}色空間におけるハイライト側の肌色SK(HL)、中間濃度 の肌色SK(MD)およびシャドー側の肌色SK(SD)の統計的な分布範囲を 求め、その分布において図6に示すように、周辺部の値が小さく中心部の値が大 きくなる(但し0 \leq Wj \leq 1)ように設定されている。

[0045]

なお、図7に示すようにモニタ7に表示されたインデックス画像の1つにおい て、上述したR、G、B、C、M、Y、YG、BS、SK(HL)、SK(MD)、SK(SD)以外の任意の色を指定し、指定した色を中心色としてその色の 変更度を設定して上記式(9)から(11)にその色の変更を反映させてもよい 。この場合、図7の点A,Bが指定されたとすると、点A,Bを中心とした5× 5の範囲の色が求められ、その色について図8に示すように色補正メニューが設 定され、上記式(9)から(11)により補正データL4,C4,H4が求めら れる。

[0046]

△1, △c, △hは、階調設定手段23の第4象限で設定される非線形な階調

変換に伴う肌色の明度、彩度、色相の変化分であり、下記のようにして求められ る。すなわち、階調変換前の色データR1,G1,B1および階調変換後の色デ ータR2,G2,B2に対して、上記式(4)~(8)の処理および逆対数変換 手段25における処理を施して、各画素毎に明度L^{*}、クロマ値C^{*}および色相角 HAの変化量 Δ L^{*}、 Δ C^{*}および Δ HAを算出する。そして、下記の式(13) ~(15)に示すように、変化量 Δ L^{*}、 Δ C^{*}および Δ HAと図6に示す肌色用 の強度関数Wjとを乗算することにより、 Δ 1, Δ c, Δ hを求めることができ る。

[0047]

$\Delta 1 = \Delta L^* \times W j$	(13)
$\Delta c = \Delta C^* \times W j$	(14)
$\Delta h = \Delta H A \times W j$	(15)

sRGB変換手段28は、補正データL4, C4, H4について、上記式(7)、(8)を逆に解くことにより、補正後のa*, b*を求め、この補正後のa*, b*およびL*について、式(6)を逆に解くことにより補正後の三刺激値X5, Y5, Z5を充める。そして、下記の式(16)により三刺激値X5, Y5, Z5を充データR4', G4', B4'に変換する。

[0048]

	R4′	X 5				
	G4′	$= A ^{-1} \cdot Y 5$			(1	6)
	B4′	Z 5				
2	らに、	下記の式(17)	により色データR4,	G4,	B4を得、	これをモ

7表示用のsRGB色空間の色補正画像データS4とする。

 $[0 \ 0 \ 4 \ 9]$ $R \ 4 = 255 \times ((R \ 4' \ +0.055)/1.055)^{2.4}$ $G \ 4 = 255 \times ((G \ 4' \ +0.055)/1.055)^{2.4}$ (0.03929 \leq R4', G4', B4' \leq 1) $B \ 4 = 255 \times ((B \ 4' \ +0.055)/1.055)^{2.4}$

 $R 4 = 255 \times R 4' / 12.92$

ニタ

 $G 4 = 255 \times G 4' / 12.92 \qquad (0 \le R4', G4', B4' < 0.03929)$ B 4 = 255 × B 4' / 12.92 (1 7)

プリンタ変換手段29は、 s R G B 色空間の色補正画像データS4をプリント 用の色空間に変換する3DLUTにより色補正画像データS4を変換してプリン タ用画像データS5を得る。

[0050]

LUT作成手段30は、画像データS0を構成する色データR0,G0,B0 とプリント用画像データS5を構成する色データR5,G5,B5との対応関係 を各色毎に求め、これを33³の3次元のルックアップテーブル(3DLUT) とする。

[0051]

なお、3DLUT作成手段6にはインデックス画像データS11が入力されて 階調変換処理が施されるが、インデックス画像データS11についてはビット数 を低減することなく、階調変換手段22において階調変換テーブルT0を用いた 階調変換処理のみが施され、色補正手段27における色補正処理は施されること なくsRGB色空間に変換されて、階調変換処理が施されたインデックス画像デ ータS11'として出力される。この際、インデックス画像データS11は3D LUTの作成には用いられないため、階調設定手段23においてDCMYキー9 の押下あるいは階調曲線の変更による濃度シフトを反映させて逐次設定される階 調変換テーブルT0により、階調変換手段22において逐次階調変換がなされて インデックス画像データS11'として出力される。これにより、階調が変更さ れたインデックス画像をリアルタイムでモニタ7に表示することができる。

[0052]

図1に戻り、3DLUT作成手段6において作成された3DLUTは処理手段 10に入力される。そして画像データSOが3DLUTにより変換されて変換画 像データS12が得られる。この際、3DLUTは33³のデータにより作成さ れているため、変換画像データS12を構成する色データは、例えば特開平2-87192号に記載されたように、3DLUTを体積補間あるいは面積補間する ことにより求められる。

[0053]

ところで、画像データSOを取得したデジタルカメラの画素数は種々のものが あり、プリントに必要な画素数に満たないものあるいはプリントに必要な画素数 以上の画素数を有するものがある。このため、画像データSOがプリントに必要 な画素数以上の画素数を有する場合、処理手段10の前段において縮小手段11 により画像データSOを縮小して縮小画像データSO'を得、縮小画像データS O'を3DLUTにより変換して変換画像データS12を得る。一方、画像デー タSOがプリントに必要な画素数に満たない場合、処理手段10の後段において 処理手段10において得られた変換画像データS12を拡大手段12により拡大 して拡大画像データS12'を得る。

[0054]

シャープネス処理手段13は、例えば下記の式(18)により、変換画像デー タS12または拡大画像データS12'に対してシャープネス処理を施して処理 済み画像データS13を得る。なお、式(18)においては変換画像データS1 2にシャープネス処理を施している。

[0055]

 $S 1 3 = S 1 2 + \beta (S 1 2 - S 1 2 us)$ (18)

但し、S12us:変換画像データS12のボケ画像データ

β:強調度

なお、強調度βを縮小手段11による縮小率または拡大手段12による拡大率に 応じて変更してもよい。

[0056]

次いで、本実施形態の動作について説明する。図9は本実施形態の動作を示す フローチャートである。まず、デジタルカメラにより撮影を行うことにより得ら れた画像データSOが記憶されたメモリカード2から読出手段3において画像デ ータSOが読み出される(ステップS1)。インデックス画像作成手段4におい ては、画像データSOのインデックス画像を表すインデックス画像データS11 が作成され(ステップS2)、3DLUT作成手段6に入力される。一方、設定 情報生成手段5においては設定情報HOが生成され(ステップS3)、3DLU

T作成手段6に入力される。

[0057]

3 D L U T 作成手段 6 の 階調設定手段 2 3 においては、設定情報 H 0 に基づい て画像データSOを変換するための階調変換テーブルTOが設定され(ステップ S4)、この階調変換テーブルT0に基づいて階調変換手段22において、まず 、インデックス画像データS11が階調変換されて(ステップS5)、色補正を 行うことなくモニタ7にインデックス画像が表示される(ステップS6)。ユー ザはこのインデックス画像を観察し、必要があれば入力手段8あるいはDCMY キー9からの入力により(ステップS7)、インデックス画像の階調および/ま たは濃度を修正する(ステップS8)。そしてステップS4に戻り、修正された 階調および/または濃度に基づいて階調変換テーブルT0を新たに設定し、新た に設定された階調変換テーブルT0によりインデックス画像データS11を階調 変換してモニタ7に表示するステップS4からステップS7の処理を繰り返す。 修正がない場合、あるいは修正が完了した場合はステップS7が否定され、画像 データS0に対して最終的に設定された階調変換テーブルT0により階調変換が 施され(ステップS9)、さらに色補正が施される(ステップS10)。さらに 、 s R G B 色空間への変換およびプリント用色空間への変換がなされて(ステッ プS11)、プリント用画像データS5が得られる。そして、LUT作成手段3 0において画像データS0とプリント用画像データS5との対応関係がRGBの 各色毎に求められて3DLUTが作成され(ステップS12)、処理を終了する

0

[0058]

そして、メモリカード2から読み出された画像データSOは、この3DLUT により処理手段10において変換され、必要であれば縮小手段11における縮小 処理、拡大手段12における拡大処理が施され、さらにシャープネス処理手段1 3においてシャープネス処理が施され、プリンタ14においてプリントPとして 出力される。

[0059]

このように、本実施形態においては、デジタルカメラにより取得した画像デー

タSOに対して階調変換処理および色補正処理を施すための3DLUTを画像デ ータ毎に作成し、この3DLUTにより画像データSOを変換して処理済み画像 データS13を得るようにしたため、画像毎に適切な階調変換処理および色補正 処理を施すことができ、これにより、より高画質の画像を再現可能な処理済み画 像データS13を得ることができる。

[0060]

また、デジタルカメラの種別に応じて3DLUTを作成しているため、デジタ ルカメラの種別に拘わらずデジタルカメラにおいて行われる階調処理の影響のな い高画質の画像を再現可能な処理済み画像データS13を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】

本発明の実施形態による画像処理装置を適用した画像出力装置の構成を示す概略ブロック図

【図2】

3DLUT作成手段の構成を示す概略ブロック図

【図3】

階調変換テーブルの設定を説明するための図

【図4】

色補正メニューを示す図

【図5】

強度関数の例を示す図

【図6】

肌色用の強度関数の例を示す図

【図7】

モニタに表示されたインデックス画像の1つを示す図

【図8】

追加の色補正メニューを示す図

【図9】

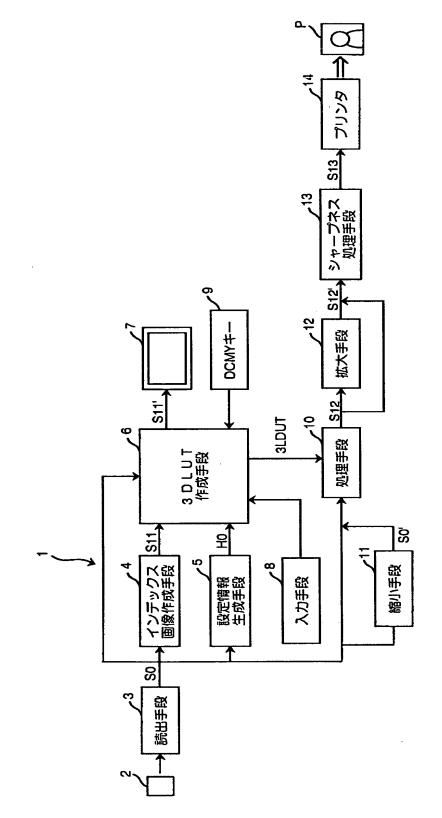
本実施形態の動作を示すフローチャート

【符号の説明】

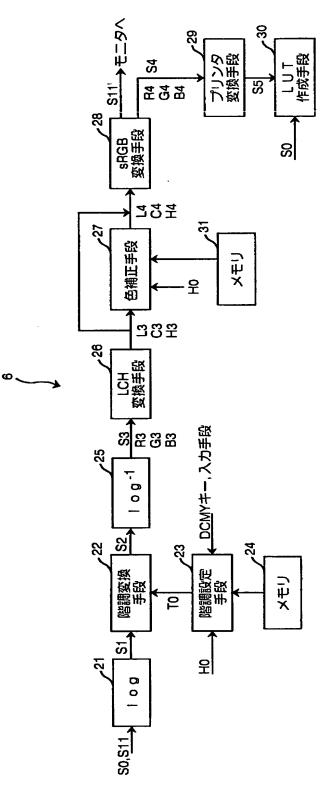
- 1 画像出力装置
- 2 メモリカード
- 3 読出手段
- 4 インデックス画像作成手段
- 5 設定情報生成手段
- 6 3DLUT作成手段
- 7 モニタ
- 8 入力手段
- 9 DCMY+-
- 10 処理手段
- 11 縮小手段
- 12 拡大手段
- 13 シャープネス処理手段
- 14 プリンタ
- **2**1 **对数変換手段**
- 22 階調変換手段
- 23 階調設定手段
- 24,31 メモリ
- 25 逆対数変換手段
- 26 LCH変換手段
- **27** 色補正手段
- 28 s RGB変換手段
- 29 プリンタ変換手段
- 30 LUT生成手段



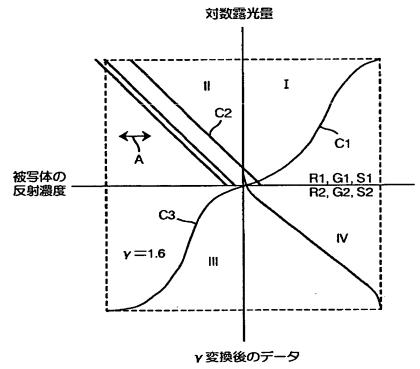
【図1】



【図2】









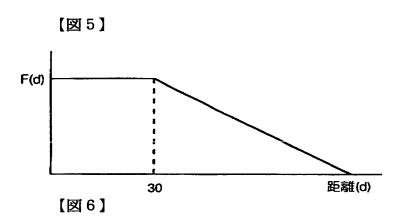


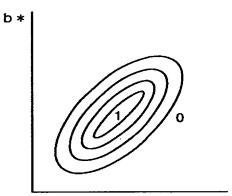
機種色	補正	メニ	-ב
-----	----	----	----

	L	С	н
R	0	-5	-3
G	0	0	0
В	0	0	0
С	0	0	0
М	0	0	0
Y	0	0	0
YG	0	0	0
BS	0	0	0
SK(HL)	0	0	0
SK(MD)	0	0	0
SK(SD)	0	0	0

	L	С	н
R	· 0	-2	-5
G	0	0	0
В	0	-3	0
С	0	0	0
М	0	0	0
Y	0	3	0
YG	0	0	0
BS	0	0	10
SK(HL)	0	0	0
SK(MD)	0	0	0
SK(SD)	0	0	0

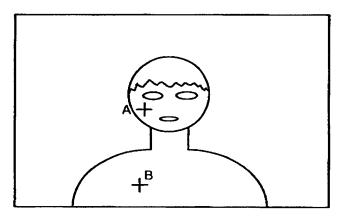
3 [`]





a *

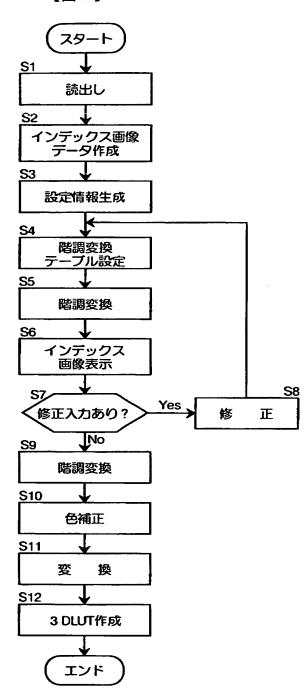
【図7】



【図8】

点A	0	5	0
点B	0	-5	0

【図9】



【書類名】 要約書

【要約】

【課題】 デジタルカメラにおいて得られた画像データに対して、階調変換処 理および色変換処理を行う際に、より高画質の画像を再現可能な処理済み画像デ ータを得る。

【解決手段】 デジタルカメラにおいて得られた画像データSOに対して階調 変換処理および色補正処理を施すための3DLUTを、3DLUT作成手段6に おいて画像データSO毎に作成する。画像データSOは処理手段10において、 3DLUTにより変換され、さらにシャープネス処理が施されて処理済み画像デ ータS13が得られる。処理済み画像データS13はプリンタ14においてプリ ントPとして出力される。

【選択図】 図1

認定・付加情報

特許出願の番号	特願2000-13073	8
受付番号	50000548092	
書類名	特許願	
担当官	第三担当上席	0092
作成日	平成12年 5月 1日	

<認定情報・付加情報>

【識別番号】

平成12年 4月28日

【特許出願人】

【提出日】

000005201

申請人

神奈川県南足柄市中沼210番地

富士写真フイルム株式会社

【代理人】

【識別番号】 【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【選任した代理人】 【識別番号】

【氏名又は名称】

【住所又は居所】

100073184 神奈川県横浜市港北区新横浜3-18-20 B ENEX S-1 7階 柳田国際特許事務所 柳田 征史

100090468

神奈川県横浜市港北区新横浜3-18-20 B
 ENEX S-1 7階 柳田国際特許事務所
 佐久間 剛

次頁無

特2000-130738

;

- ---

ì

出願人履歴情報

識別番号

~

.

[000005201]

2. 変更年月日
 1990年
 8月14日
 [変更理由]
 新規登録
 住所
 神奈川県南足柄市中沼210番地
 氏名
 富士写真フイルム株式会社

出証特2001-3015596